

道路供用開始に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を令和8年9月14日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路河川管理部管理課において、令和8年9月14日から令和8年10月1日まで一般の縦覧に供します。

令和8年9月14日

川崎市長 福田 紀彦

| 道路の種類 市 道   |                     |     |
|-------------|---------------------|-----|
| 路 線 名       | 供 用 開 始 の 区 間       | 備 考 |
| 長沢<br>第56号線 | 川崎市多摩区长沢2丁目8819番33先 |     |
|             | 川崎市多摩区长沢2丁目8819番33先 |     |